

徳島市監査委員告示第16号

平成28年度に実施した定期監査に係る結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知が徳島市長から別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

平成29年5月1日

徳島市監査委員	稲	井	博
同	工	藤	誠
同	加	村	祐
同	齋	藤	智

徳島市監査委員 殿

徳島市長 遠藤彰良

平成28年度定期監査結果に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

監査の結果（平成29年3月31日報告分）に基づく措置状況

都市整備部

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>1 収入事務</p> <p>(1) 納入通知書に納入期限の設定がされていないものがあった。</p> <p>(2) 収納金の金融機関への払込みが遅いものがあった。</p>	<p>今後は、会計規則及びとくしま動物園条例施行規則に基づき、適切に納入期限を設定し適正な事務処理を行います。</p> <p>今後は、複数の職員の確認による払込み手続を行う体制をとり、会計規則に基づき適正な事務処理を行います。</p>
<p>2 支出・契約事務</p> <p>(1) 旅行命令書において、決裁権者の押印がされておらず、決裁手続が適正でないものがあった。</p> <p>(2) 物品購入決裁において、購入契約締結権者の決裁を受けていないものがあった。</p> <p>(3) 請書又は契約書が作成されていないものがあった。</p> <p>(4) 契約締結の決裁は受けているが、契約書に徳島市長の押印がされていないものがあった。</p> <p>(5) 請書における収入印紙の消印が適正でないものがあった。</p>	<p>当該旅行命令書については、直ちに決裁権者確認のうえ押印しました。今後は、事務決裁規程に基づき、適正な決裁手続を行います。</p> <p>今後は、事務決裁規程に基づき、適正な決裁手続を行います。</p> <p>当該契約については、直ちに請書を作成しました。今後は、徳島市契約規則に基づき、適正な事務処理を行います。</p> <p>当該事案については、契約書に直ちに市長印を押印しました。今後は押印漏れのないよう複数人によるチェック体制を整えます。</p> <p>当該請書については、直ちに補正を行いました。今後は印紙税法施行令に基づき、適正</p>

	な事務処理を行います。
3 その他 (1) 出勤簿に押印のないものがあった。	押印のない出勤日については、出勤を確認し押印しました。今後は、徳島市職員服務規程に基づき、適正な管理を徹底します。